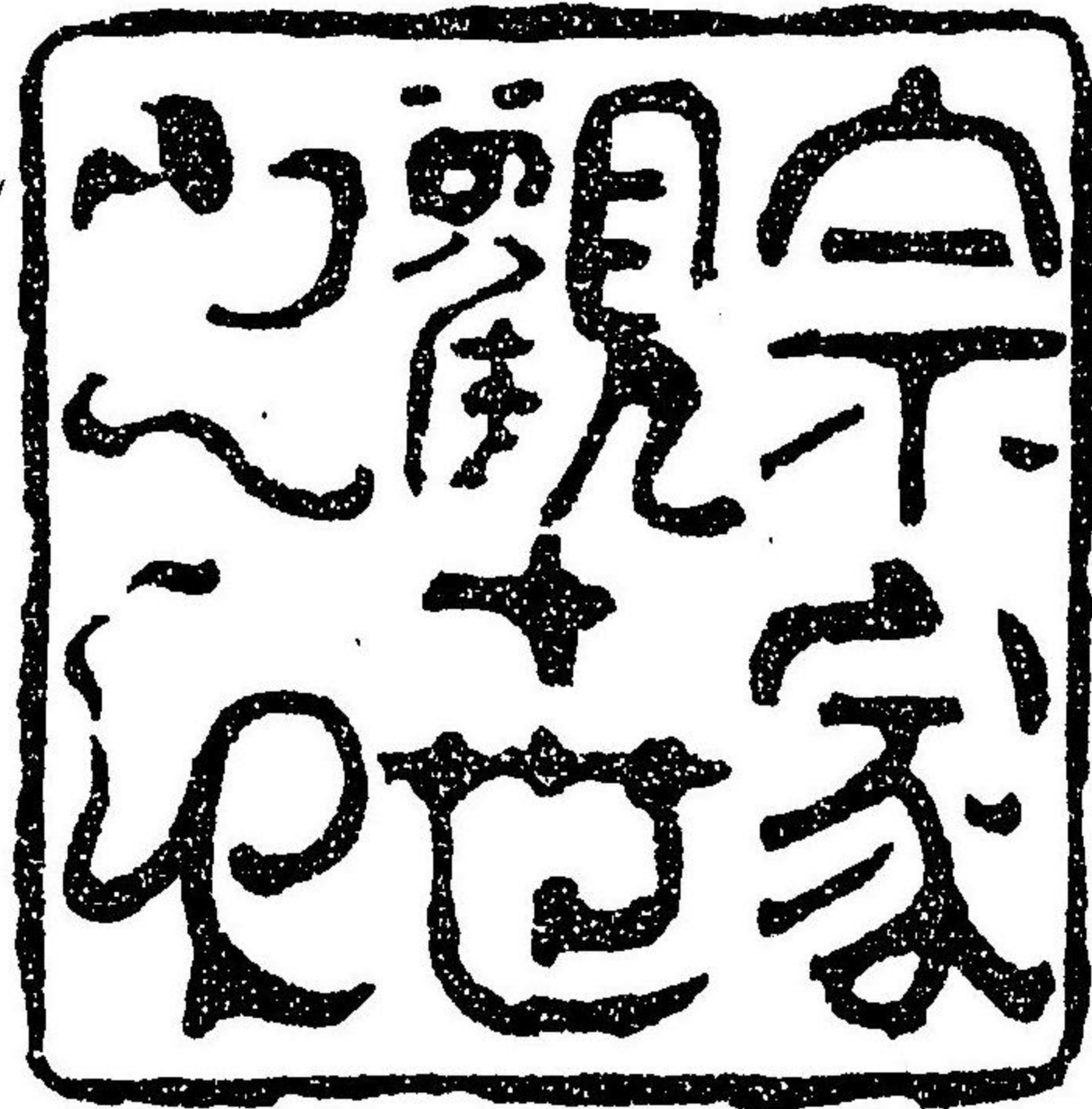
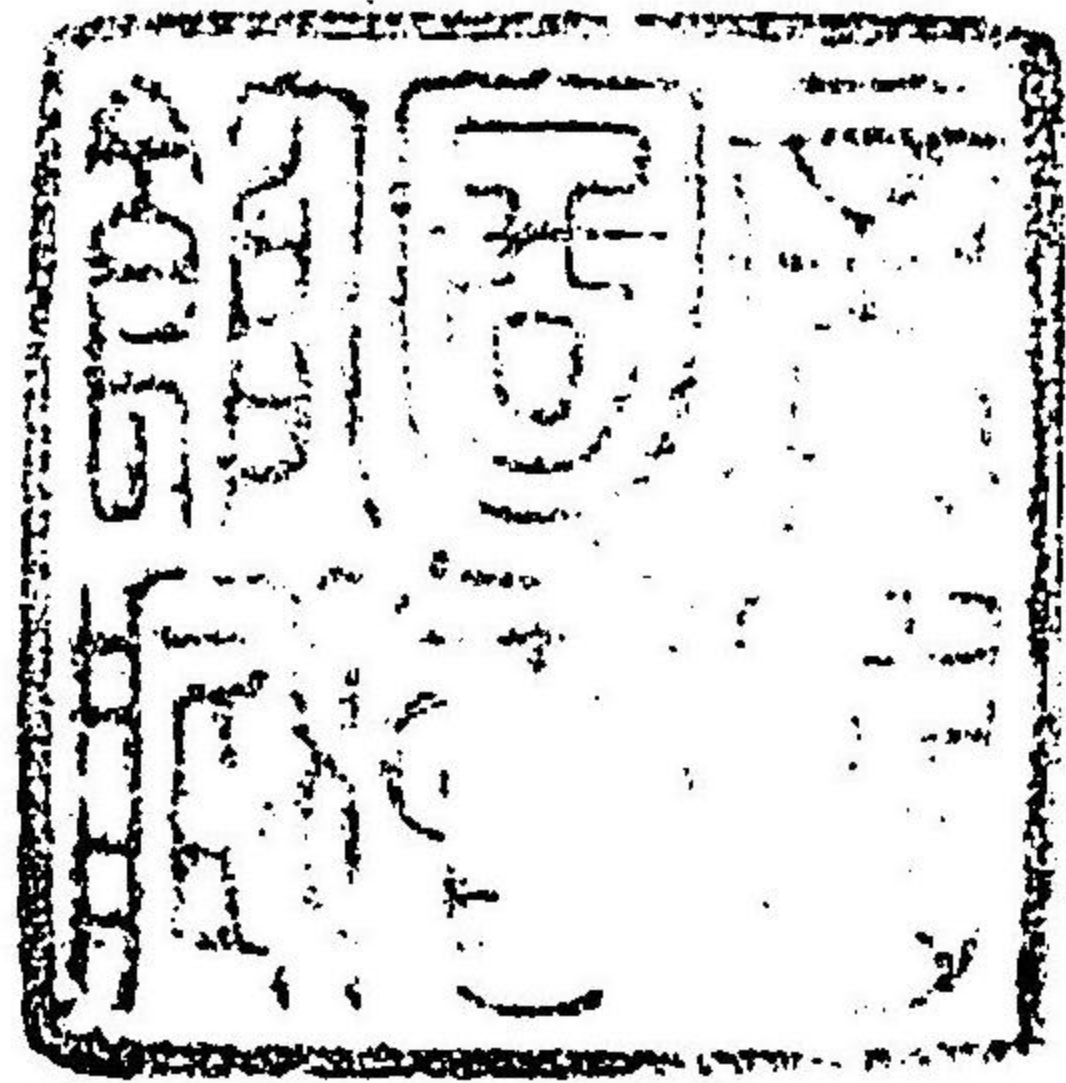
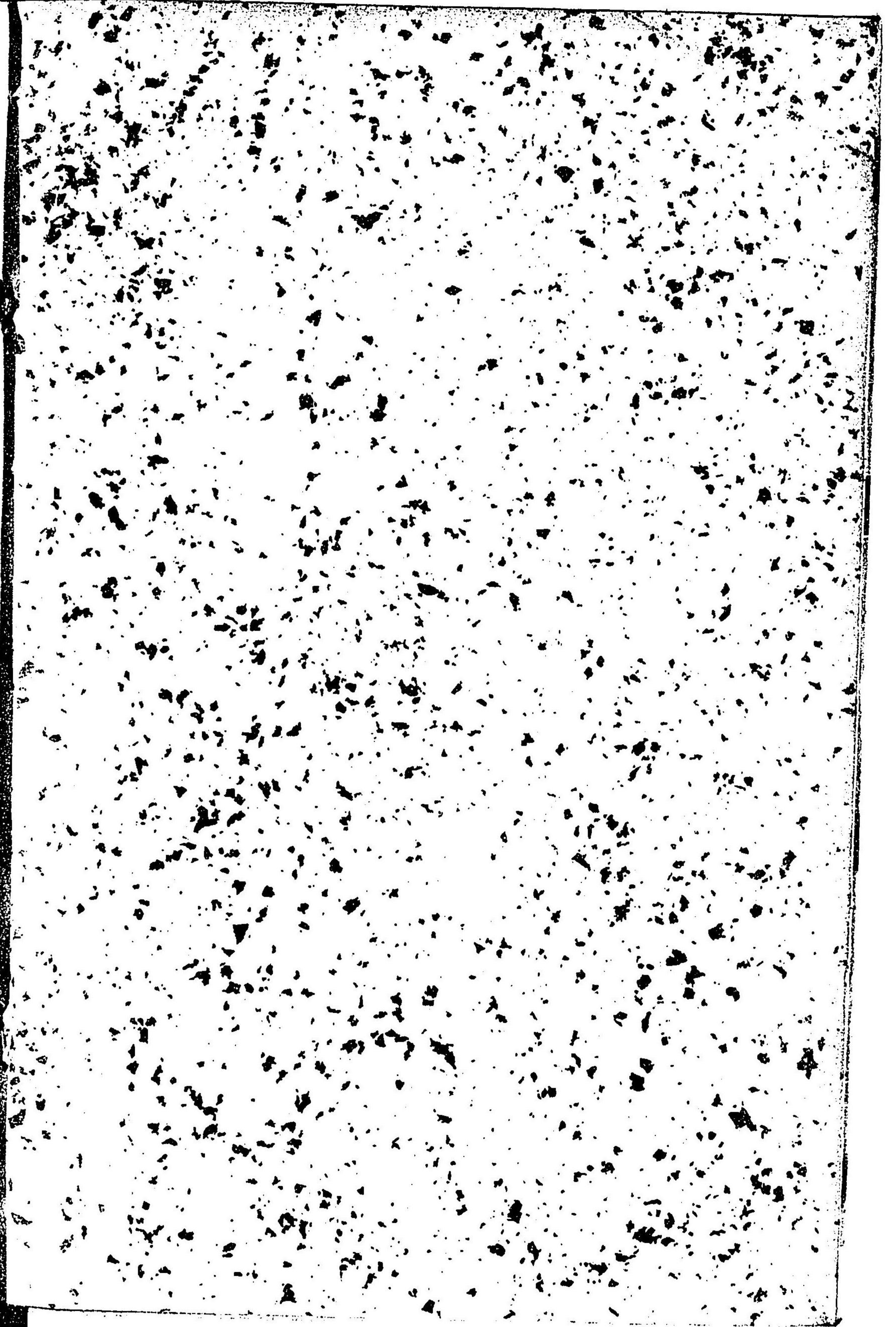


246
183

身 復 寧
延 潛 居
我 志 雲



明治
44. 8. 4
圖書



二月 四番目 略三番目
室君

本不知 二番目

復潜

九月 四番目 略三番目

身延

九月 四番目 略三番目

枕意童

九月 五番目

飛雲

シテ

幸提希夫人

ワキ 室君
シテ 全延者

シテ

漢 翁
平知盛

ワキ 尼

シテ 女

ワキ 日蓮上人

シテ 慈童

ワキ 大尺

シテ 魁

祓

ワキ 山伏

室君

是の播磨の室の明神は仁(中)祓穢

カヨキのてん。梅も天下泰平の折

節の身は室君遠くと母よりかきや

一物ごとく神前よまあるは神事

乃何ぞは時目出度は代あねの急

は神事ごとくとりたてあふさやと

あまのくさふはうある^{ねん} 新^{ロキ}なる^急

まの室君侍^{ねん}の神前^上の事^{ヨロ}のり^下の^下た^下は
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下
く^下の^下室^下の^下波^下を^下長^下用^下

花^トに^トそ^ラは^トお^トて^トあ^トけ^トる^ト 近^{ロキ}頃^下目^下出^下交^下
は^トの^トあ^トて^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^ト
の^ト程^トよ^トけ^トば^トの^ト奇^トも^トい^トは^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^ト
奇^トも^トい^トは^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^ト
鳥^ト声^トそ^ト入^トて^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^ト
う^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^ト
と^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^トあ^トら^トし^トく^ト

乃ある家おむ海乃大海とあり
て花にぬり又昔らんつ相好ま
こゝに所よありとらんるお袖とう
海に珠がむりやの行や雲乃夜を
やのぐさるるまよりのてとらうよ
あぐらに雲ありまきり

夜潜

雲を志る人の命はたてづく月の
行廻と尋し是は都方よりせしる
僧よその扱を平家乃一門の長門乃
浦さく果給とての秋も平家のゆ
まの老きし程よ一門の跡を吊ひし
よこし思ひあふ長門乃國と志る

ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有
ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有
ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有
ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有
ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有
ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有
ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有
ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有
ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有
ぢららひらあは法乃入地生乃縁の有

見へし時門脇友乃決男結光寺教
經小船よきせり天なきいあてくたなご
又夏のあけうーいよあまいあよあぞ
を回くおろびよくの異時新申納を
使者をこそ詮あまの結光殿の振
舞うればまじうてよの敵よてそあ
らばこそとろたまひまればぬぬ言

あゝ大将トウサとくあをくし事コトかくや有
らんとくカタキ敵の母よまざれり
尤トウ判ハ友を考コトひあ上まカり
まシ判ハ友の母よカらシぬ
能ニ也ト殿ノ母ハ出デびシうノ家ノ判ハ
交カ見ミさシカシてテシクあハらシも思白
まシん長刀ハぬハらシたシてテはハたシだシ

うノ味チ方ハ乃ハあハらシゆラりトとシとシび
乃ハ斗トの教經ハいセんノもあく長刀
あハげキちクあト忍レらシりテいラり
とナりテぞシりノ家ノ判ハり
まシん可よシく安藝ハ乃ハ判ハりハいハい
決ケ郎ハ兄ハ弟ハ二ノもあとハせ
能ニ也ト也トぞシりノ山ノ判ハりハいハい

天啓

五

ふしぎる秘曲松風ももさあひあ
もも更ほまざいさらぬ翠うつさ
恙ぬまの事かお尼上いさ大細云
乃尾のほひと月波も好あまは
月と詠怨あらんとあは事ありあ
わさられし中魂上梶枝さあは
月と雲風乃く吹きよあや

新

新

とりておみよ月と雲風乃く吹きよあ
上支方を親もる時さかんさうは茶
命とまきまの乃乃遠りよつあがさる舟
尼上去ほごもあんる浦けり魂んか
もあつらさる新中納言知盛二位
よむらひ堂ふさうとい是を作
痛のあがら行幸と浪の座

新

新

くまら務一門倍も、
をあらへて宣へた。二位夏は、
心はて候とて、
まひらぐらぬら、
は誇り、
と協よ、
大納言、

う環皇居、
そらも、
おの、
宮と、
まあ、
ぞ、
龍顔、

東子トシもモさサおオママ天テン照ショ大ダイ神シン
子コにニいイまマまマヤヤササセセのノ山サン後ゴ西セイ方ホウはハ
てテはハ十ジュウ念ネンをヲとトらラぬヌはハ二ニ位イ殿テンあアのノ
こコよりヨリ玉タマ舂ツとトらラぬヌ目メとトぬヌまマいイまマ
てテ波ハのノ庵アンはハ入イらラぬヌうウらラぬヌしシのノ
どドもモ後ゴらラぬヌまマまマあアやヤ除ス吊ビのノ也ヤ
僧ソウ達ダツとトあアまマらラぬヌしシのノ也ヤ

敵トクのノ所ショ
をヲ取トルてテ
むムづヅれレ難ナンかカ
がガたタらラぬヌおオ
死シのノ所ショにニ
うウらラぬヌおオ
かカつツてテ敵トクとト
取トルてテあアらラぬヌ
門カドのノ人ヒトのノ
兵ヘイ船センのノ所ショ
うウらラぬヌおオ
相アイ三サン位イ弁ベンのノ人ヒトをヲ見ミてテ百ヒャク交カウ
入イらラぬヌおオ
又マタ終シュウ

羅者志んい乃おあるぞや
修羅乃くうひきまわれなく源
氏乃軍兵共ううひて彼は舟
に目もうけんたが舟おそ
無なる平家乃遠艦船よまわり
其家乃と達とまはる其後り矢とま
と揃切さちとあらうてよ焼くる

うきま評侍うけり仲も急きり
まこも出ち大長刀とくしあぶ
舟のべたをあきてつちりささらひ
だほくの教とちろ何みる
是まどく志つまんとして舟の舟二艘お
うがと二も舟も舟をとおく
あさんとらうらある仲乃後乃大綱

えんかくと訂きて甲乃よも
とくさかめがもよまいるをい
ふまきく海鹿よらんぞ入る
まら

身延

凡方便現涅槃星霜二千二百餘
後五百歲中今唯一廣宣流布乃
時と傳く妙法慈心さう教系昌考白
目出度う久し時節非寂實無人
志積涌汎經典此窓の内ウチ一人念三
千乃記薫ト抄く抄今時為現清

淨光の如く麻乃と心三觀若月
みくろの如く遊樂をたもたし身に
山乃水も讀誦は清遠く自然の
靈地ありきなり 松吹風を法衣
なましくあつたると多分らん松毛
白や黒かた指毛杖かけ野邊乃
手種も様ごよみまさと交りてきらら

ゆらたのが波を其まじ紅葉
ねけなれる舟也 舟をけし牙を洗
ま成仏法越頼もま切手
牙は母子あひく 飢へお者食を
まあふぶらなる若乃衣をひたる
おとくなり 渡舟の海に面きて
そらまへあふとあぐさつて

此身を捨てて妻をある人か妻をある人
 早くも得給いたるはくせ
 子ある者あるはくせ有難まの人
 佛法は値遇の度までわけて苦患を
 まぬがせしはあさまや妙覺を為す
 おのけ妙法蓮華經の功德の思儀
 ちかづかぬやうなればよく因果をり

つまびやくたふあむたふあむ
 神なりおのこ覺れ跡とおひ龍女
 うぐれおのこおのこおのこ
 志らざるは古の牙印志ねあま
 ぞくぬ悔をいふたび悲しまの流る
 よろこびの涙をいももあまらて

佛もわきかおらば法はあ事よと聲
人の所前アノ清法止おごあはるる
空や恩恵愛執乃海ハ四大海より
うの法法随花の具為よハ清毛
行もくさあ かなれや罪如衆
露惠日たまりよ清く身成佛
まりのは調達が五逆乃因よ志の

もてア一阿鼻はらぬ一終は法係
乃臺よ家ハ 燈ヲ持一讀誦を心
をや只一時も結縁をばくれこそ則
信心をき 皈命妙法蓮華經一部
八卷四七品のあまを神カ作志
あまの心濁乱乃空生あれ心經
きたまひがう志ぞらうきたまひ

去^レハ^中抑^ル則^チ歡^ム喜^スト^シテ^ハ法^ル徳^ニ依^リル^ル志^スヲ^カ
マ^シト^シ一^ニ系^スル^ル妙^ク文^ヲス^ルル^ル物^トト^シ深^ク慕^フ虚^ク
妄^ニ法^ヲ受^ケ不^可捨^スク^シマ^シテ^ハ法^ル上^ニシ^テハ^ハ妙^ク
華^ニ嚴^クノ^シ法^ヲト^シ般^ク若^ク子^トノ^シ四^十余^ニ
年^ヲ未^ダ頭^ヲ真^ニ實^ニノ^シ方^ヲ便^ク成^ル仏^ノ身^トト^シ
何^レラ^モ身^ヲト^シ妙^ク法^ヲ蓮^ノ華^ト後^ヲト^シテ^ハ正^ニ
直^ニ捨^テ方^ヲ便^クト^シレ^ル道^ノト^シテ^ハ正^ニト^シテ^ハ正^ニ
直^ニ捨^テ方^ヲ便^クト^シレ^ル道^ノト^シテ^ハ正^ニト^シテ^ハ正^ニ

有^ク難^ク也^ト経^ノ子^ト等^ノ等^ノト^シテ^ハ優^ク曇^ク花^ノ
花^ヲ待^テえ^タり^テ姪^ノノ^シ今^レ機^ヲえ^んや^ト
お^しろ^くや^ト妙^クなる^ル法^ノ花^ノに^テ袖^ニに^テ
日^ヲや^つき^まく^ル也^ト思^フら^しし^ル報^ヲ謝^スは^ハ舞^ル
乃^チテ^ハで^る入^ルニ^テ雲^ノノ^シあ^らび^ま
元^ノり^し千^ノ種^ノも^もく^く出^ル多^ク遠^ク
妙^ク法^ヲ蓮^ノ華^トト^シレ^ル道^ノト^シテ^ハ正^ニト^シテ^ハ正^ニ

かまの法乃道く末ららぬと
ましむれば新がうい園塔をてらう
まの乃まほおまあらくも得院成仏
此法ありきこありがむ頼きや
国法乃浄土をいふく
まけ日も入相の鐘ひま月出く
まにま妙なる法七場をた乃ちま

乃の勢れおと水のこを木のつら
法法空相とままの草本國去皆
成法の靈地ありき

枕意書

^{釋人}山より山の奥迄もく道ある時

代ありきり 押是入漢の皇帝

乃片下也扱も此程南陽乃鄴縣

此山より薬の水流き出を求よとて

て来事と乃宜旨を其家り唯今

山路よ後さ仍心あたぶる迄

5744

もたみとてくせふおびく
 草恙ゆへまなくしてまをうたか
 つ行の程もあく尋ぬる山子恙行
 きりく是れも也鄱縣の山より
 きくは此谷にき薬乃水すてく
 だし小流くあ上と尋たもとね
 山後灑として霜侵され紅樹水

紫田として露洞の黄菊あら面白
 若折さらやあふ思海かあられ成
 唐りの内をかんまぶらうつ
 童子あるそも清き方いつ成人ぞ
 我の周の行は葉をとり印者也
 扱又は身へ行きたためみ深山より分
 入給ふなり是れ漢世皇帝の臣

下なるる薬の米ろ米よと見るよき
の宣旨と蒙りの来りたるまじく
彼周代より百年昔あるよき
ま妙なる童子の言葉こそあや成
事ゆ賢人 神吉あやまの清
松と辨一よりの愛おうりたる御
ども我君にあらぬ法事と松

よ妙文よきとて松と見られ
は我丹あるよきとて松と見られ
文成写流より松と見られ
水やあつと昔念の松の松
らび神通よとて松と見られ
をららきとて松と見られ
清松神と松と見られ

か。まのひなつこのおのくまより
花の妙文を舞うまのく
舞樂を奏しつづけたる人慰
めばと西よけしてちまほき
く覚悟命お住居あはれまはか
しづくは女の教を樂器としてむく
きづくはては雲の舞うく急あり

か。まのひなつこのおのくまより
花の妙文を舞うまのく
舞樂を奏しつづけたる人慰
めばと西よけしてちまほき
く覚悟命お住居あはれまはか
しづくは女の教を樂器としてむく
きづくはては雲の舞うく急あり

巻

出入勅使は是をばつちつて
縣乃山路の菊の味をばつちつて
のむらさき色にばつちつて
ささきも曲まぬよむらさきの
たまや

飛雲

釋天
たの家丸國とて無野のく昔路や
旅の始あむ日入の本と無野の
山伏もて我来取置よまらば
程小唯今取置小下向仕候
毛き山伏のまら夜く無まぬ
旅とて思ひのまら夜く無まぬ

かきある麻衣。木堂はうもをり谷深
うげ路の末を暮の家のそのの重山
いふをありく 急の程おそく
木堂路は急ての物言けの休らむ
あきしきも妻木は道は甚
いたやうにあむ者坂ならん 館
アま昔ううの程ふ新をあらう休ま

かかと思ひ候 不思議な思ふ
山嶺とてまじくあつてあまふりて紅
紫の陰は休む氣あふ者都あつて後
しう社へ 車よりのやうに續の男
何のふのうま 彼黒らう奇しむの
さあ入る山人をたの木陰は休むを
したさあし 直する昔の程我まう休

まま 秋葉の来隠るるらぶらぶら
 あり ありある音の生るる葉の
 あり ありあはひ方より多き葉の
 平らなる葉の種代もあはひも
 名もなき田のまゝ又ぢぢぢ 物影の
 点松葉が木のちりおこりた出た
 村お葉 又さへ塩のあはひもぢぢぢ

秋の来隠るるらぶらぶら
 あり ありある音の生るる葉の
 あり ありあはひ方より多き葉の
 平らなる葉の種代もあはひも
 名もなき田のまゝ又ぢぢぢ 物影の
 点松葉が木のちりおこりた出た
 村お葉 又さへ塩のあはひもぢぢぢ

伏の一夜とて、元亨二年 始に我を悔りて、
ももから、元亨二年 始に我を悔りて、
戸をくゞり、中興元年 始に我を悔りて、
しなぬ、元亨二年 始に我を悔りて、
くらき山中、元亨二年 始に我を悔りて、
あら、元亨二年 始に我を悔りて、
て、元亨二年 始に我を悔りて、
残誦、元亨二年 始に我を悔りて、
南、元亨二年 始に我を悔りて、
用、元亨二年 始に我を悔りて、
役、元亨二年 始に我を悔りて、

優は、元亨二年 始に我を悔りて、
と、元亨二年 始に我を悔りて、
お、元亨二年 始に我を悔りて、
し、元亨二年 始に我を悔りて、
石、元亨二年 始に我を悔りて、
石、元亨二年 始に我を悔りて、
幾、元亨二年 始に我を悔りて、
の、元亨二年 始に我を悔りて、
東、元亨二年 始に我を悔りて、
方、元亨二年 始に我を悔りて、

一 降三世明王 南方軍吒利夜叉
明王 西方大威德明王 北方
金剛夜叉明王 中央大日大電
不動明王 唵呼嚕呼嚕旋荼利
摩訶揭鉢婆唵呼嚕呼嚕
婆呼 鬼律通方忽明王
ろけきくみうく家とんえんが飛ぼさか

してあがつてこもれた大地はなまじふ
一 起つまろびのおの社とちと妻と
志じ氣あまはるる威かよよく増り
珠救きらくと押んで 見我身
者及受の提心く 同我名者断悪
修善聽我説者得大智恵。知我
者即身成佛。即身成佛。行の務

び者ハのハ違ハふハまハのハもハ不ハ思ハひハかハんハ送ハ
 ずク大ハ勢ハかハけハ鬼ハ神ハとハかハえハしハきハおハふハ
 籠ハりハあハしてハ取ハ落ハしハとハ犯ハよりハてハたハらハ
 よハひハびハとハ見ハえハはハるハかハあハらハつハおハぼハのハ雲ハ
 煙ハ有ハらハびハあハまハをハ煙ハとハうハ清ハくハ鬼ハ
 律ハのハまハらハのハあハまハきハりハ

2416
183

復製不許

明治參拾貳年六月廿五日從
同 參拾四年一月廿八日迄 出版御届濟
同 四拾四年七月二十五日 再版御届

訂正者 觀世清



發行兼
印刷者 檜 常 之



印刷所 江 川 堂
東京市四谷區傳馬町貳丁目